

プライバシーマーク認定維持支援業務

仕様書

令和8年2月

山口県国民健康保険団体連合会

1 業務名

プライバシーマーク認定維持支援業務

2 目的

本会においては平成29年9月5日にプライバシーマークが付与認定されたが、プライバシーマーク付与後も、本会の個人情報保護マネジメントシステム（以下「PMS」という。）の継続的な運用が求められている。引き続き個人情報の取扱いを適切に行うために、PMSの運用及びプライバシーマーク認定維持に向けた各種支援を受けることを目的とする。

3 業務委託期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

※ 次回のプライバシーマーク認定更新事務完了までの予定期間

4 現在のプライバシーマーク付与有効期間

令和7年9月5日～令和9年9月4日

5 業務内容

以下の支援業務を行うものとする。

- (1) 現地審査事前対策
- (2) 現地審査後の改善報告書作成支援
- (3) 現地審査後のは正処置要求に対するPMS改善支援（は正処置報告書作成支援）
- (4) 規格改訂対応指導（規格解釈、規格改訂に伴う文書改訂案作成作業、規格全面改訂時の規格移行審査対策を含む）
- (5) 内部監査支援、内部監査員養成研修（修了検定試験、修了証明書発行を含む）
- (6) 内部監査後のは正処置要求に対するPMS改善支援
- (7) 組織内への定着化支援（内部職員研修）
- (8) ヘルプデスク支援（電子メール及び電話による指導等）
- (9) その他、プライバシーマーク認定維持に必要な事項（必要に応じて、既存ルールの見直し提案又は運用のスリム化の提案等を行うものとする）

6 支援頻度等

- (1) オンサイト支援 計12回

- | | |
|---------------|-------------|
| ア 内部監査 | 4回（年2回（連日）） |
| イ 内部監査員養成研修 | 2回（年1回） |
| ウ 職員研修 | 2回（年1回） |
| エ 更新申請前のフォロー | 1回 |
| オ 現地審査前後のフォロー | 2回（前後各1回） |

カ その他 1回（臨時対応）

※ 上記エ～カについては、オンラインでも可とする。ただし、本会が必要と認めるときは、オンラインにより実施するものとする。

（2）オフサイトヘルプデスク支援

以下の受付時間における電子メール又は電話による支援を原則とし、回数や時期の制限はないものとする。

- ・電子メール： 平日 午前8時30分～午後7時15分
- ・電話： 平日 午前9時00分～午後5時15分

7 内部監査・職員研修

（1）内部監査

内部監査員2人と同席して監査を行う。1年度につき、1部署当たり1時間程度、全8部署を2日間に分けて実施する。

（2）内部監査員養成研修

集合形式にて、内部監査員に関する講義及び修了検定試験を実施し、修了証明書発行を発行する。対象者数は年度により異なるが、過去4年間平均は1年度当たり4人となっている。所要時間は2～3時間とする。

（3）職員研修

集合形式にて、毎年度、約100人を対象とした職員研修を行い、終了後に理解度テストを実施する。所要時間は1時間程度とする。

※（2）（3）で使用するテキスト及び終了後のテスト・解説は、事前に電子メールにて本会に送付するものとし、本会にて印刷準備を行うものとする。

8 スケジュール案

別紙1「年間計画表」のとおり。

9 その他

（1）現在の本会の「個人情報保護マニュアル」及びPMS文書を構成する規程・様式等を示す「文書一覧表」は別紙2及び別紙3のとおり。

（2）見積額の算出に当たっては、支援（委託）料のほか、12回分のオンライン支援に係る旅費も積算すること。なお、旅費を支援（委託）料に含めて積算している場合はその旨を記載すること。

（3）本書に記載のない事項については、別途協議するものとする。